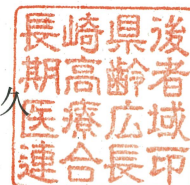


長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療一部負担金の減免等に関する  
取扱要綱の一部を改正する要綱をここに告示する。

平成31年4月17日

長崎県後期高齢者医療広域連合長 田上 富久



長崎県後期高齢者医療広域連合告示第6号

長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療一部負担金の減免等に関  
する取扱要綱の一部を改正する要綱

長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療一部負担金の減免等に関する  
取扱要綱（平成20年告示第19号）の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第7号までの規定中「平成」を削る。

様式第10号の2中「平成」を削る。

様式第11号の2中「平成」を削る。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。